

11月15日(土)

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡1-1-1 ☎334-1111
http://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/1541000002.html

いちかわ

市議会だより

9月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月に年4回の定例会号、1月1日に新年号を発行します。

今回は12月定例会が開催予定です。



9月定例会

使用料条例等・国保税条例改正案を修正議決

平成25年度決算を認定

市議会は、平成26年9月定例会を9月5日から10月3日まで開催しました。

9月定例会では、市長から、市川市使用料条例等の一部改正、市川市国民健康保険条例の一部改正の他、平成25年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定についてなどの議案19件が提出され、議員からは、市川市敬老祝金支給条例の一部改正案の他、意見書案などの発議12件が提出されました。その他、32人の議員による一般質問を行いました。本会議での採決の結果、市長提

出議案のうち、市川市使用料条例等の一部改正と、市川市国民健康保険条例の一部改正についての2議案は、付託先の各常任委員会にて可決された修正案の通り修正議決、その他の17件を原案通り可決・認定しました。議員提出議案は、市川市敬老祝金支給条例の一部改正案を可決した他、意見書案など6件を可決、5件を否決しました。また、請願2件を採択、2件を不採択としました。この他、市長から計7件の報告がなされました。(一般質問はつづ5面、審議結果一覧は6面に掲載)

◆市長提出の2議案を修正議決

○使用料条例等改正は公民館等の貸室施設及び火葬場について引き上げ幅を抑える経過措置を設定

市長から提出された使用料条例等の一部改正案は、受益者負担の適正化を図るため、公の施設の使用料の額を見直す他、消費税率等の改定に合わせて使用料に消費税等相当額を円滑・適正に反映させるためのものですが、総務委員会

の審査において、委員から原案に対する修正案が提出されました。修正案は、原案のうち、施行日を平成27年4月1日に、新料金の適用日を27年10月1日に、それぞれ6か月遅らせる他、公民館等の貸室・集会施設及び火葬場については、27年10月1日から1年間、市民等の使用料の引き上げ幅を2分の1

に抑える経過措置を設ける等の修正を行うものです。審議の結果、委員会にて可決された修正案の通り修正議決しました。

(5面に関連記事を掲載)



使用料引き上げの対象となる施設のうち、公民館等の貸室・集会施設及び火葬場については激変緩和として1年間の経過措置が設定される
左上：南行徳公民館 右上：市川市斎場(火葬場)
左下：八幡市民談話室 右下：大野地域ふれあい館

市川市敬老祝金支給条例の一部改正案を可決

市議会は、その年に80歳になる者に支給するなど、平成27年度より敬老祝金の支給対象及び支給額を見直す旨の、市川市敬老祝金支給条例の一部改正案を発議し、これを賛成多数で可決しました。この改正により、27年度以降の敬老祝金の支給額は、80歳になる者5万円、88歳になる者2万円、99歳になる者3万円、100歳になる者5万円、101歳以上の者1万円となります。

決算審査特別委員会

委員長	荒木 詩郎
副委員長	浅野 さち
委員	
桜井 雅人	松永 鉄兵
松井 努	松永 修巳
佐藤 義一	鈴木 啓一
戸村 節子	金子 正

訂正とおわび

「いちかわ市議会だより」平成26年8月9日号1面、農業委員会委員に推薦された議員に関する記事に誤りがありました。訂正内容は次のとおりです。
(正) 松永修巳議員
(誤) 竹内清海議員
関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

◆主な議案

○市川市一般職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職の職員の給与水準の適正化を図るため、全ての給料表について国家公務員の俸給表を基本とした給料表に改めると共に、自宅に係る住居手当を廃止する他、新たな特殊勤務手当として災害応急作業等手当を創設するものです。

○市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正の趣旨を考慮し、放課後保育クラブの入所者の範囲を市立小学校6年生まで等に拡大するものです。

○平成26年度市川市一般会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算案は、歳出において、老人福祉施設整備補助金の増額、道路用地購入費の減額など、歳入において、臨時財政対策債の減額など、それぞれ6億3388万6千円を追加し、歳入歳出の総額を1317億3388万6千円とする他、道の駅用地取得費等を債務負担行為に追加する等の措置を行うものです。

◆認定

○平成25年度市川市一般会計 特別会計及び公営企業会計決算の認定について

平成25年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

決算審査特別委員会では、本決算に対する監査委員の審査について、監査委員の出席を求めて質疑を行いました。また、決算書の審査に当たり、歳入では、収入未済額・不納欠損額の主なもの、歳出では、流用・充用の主なものについて説明を求め、議決ごとの執行であったか、また、どのような行政効果があつたか等を中心に質疑を行いました。(詳細は6面に掲載)

◆報告

9月定例会では、市川市新型インフルエンザ等対策行動計画、平成25年度決算等に係る健全化判断比率、資金不足比率、継続費の継続年度終了による精算についての各報告の他、専決処分報告3件がなされました。

行政

1人は条例違反では 今後どうする 見極め図り しかるべき時に対応する

副市長の人事

加藤武史議員(自由クラブ)
副市長の条例定数は2人であるが、過去に平成20年7月から21年3月までの9カ月間、副市長が1人体制となっていたことがある。そして、26年4月から9月までの約6カ月間、またもや1人となっている。副市長の1人体制は条例違反ではないか。今後、2人にする等の考えはあるか。

答 副市長の権限の委譲や会議の簡素化等を進めており、今は見極めを図っている時期である。今後については、しかるべき時に、2人目の副市長の選任議案を出すか、又は副市長定数条例の改正議案を出すかの、いずれかになるものと考えている。

1%支援制度

石崎ひでゆき議員(みんなの党)

1%支援制度は非常に複雑で、参加する市民も活動団体の数も増えていない。平成25年度決算では、団体

制度見直しが必要 今後の展望は より効率的な支援制度を構築したい

への補助金交付額約13300万円に対し、事務費と人件費等の経費が約16300万円と上回っており、制度自体の見直しが必要である。今後の展望について問う。

答 1%支援制度は事業開始から10年が経ち、現行制度ではこれ以上の発展は難しい等、課題は把握できている。今後は、市民や議会の意見を聴きつつ、市民の福祉増進を目的とする事業に対して必要な支援をより効率的に行える新たな市民活動団体の支援制度を構築していきたいと考えている。

スポーツ施設の大会使用

湯浅止子議員(無所属・ネット)

県小中学校体育連盟が主催する新人戦と総合体育大会は、市のスポーツ施設で毎年開催される。施設使用

大会終了後の継続使用に配慮を 事前に希望を聴き可否を判断する

に当たり、市と同連盟は使用時間を17時まで等の取り決めをしているが、表彰式等で早く終了すれば退出させられる。教育的な配慮から、時間内であれば継続使用を認めざるべきではないか。

答 大会が開催される土日は、個人の利用希望も多く、市としては公平性の視点も踏まえ、多数の利用者に利用してもらいたいと考えている。今後、同連盟との事前打ち合わせで継続使用の希望があれば、内容を確認し、大会当日までにその可否について連絡していく。

一般質問

9月定例会では、32人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、ジャンルごとにまとめて掲載しました。

<会派の略称>

無所属・ネット=無所属の会・市民ネット

行政

配偶者暴力相談支援センター

秋本のり子議員(無所属・ネット)

DV防止法が制定され、本市でもDV根絶を基本理念とする第2次DV防止策

設置の効果と県とのすみ分けは 業務追加で負担軽減 市は女性専用で

はDV被害者の救済のため、配偶者暴力相談支援センターを開設したが、開設の効果及び県が設置するセンターとのすみ分けについて、市はどう考えているか。

答 センターの開設により、保護命令制度の利用の援助や各種証明書の発行業務が追加され、被害者の負担が軽減された。県のセンターは24時間対応の女性相談、男性の電話相談等を実施しているのに対し、本市は女性専用相談とし、相談員のスキルアップなど相談体制の充実を図っていく。

旅券事務の権限移譲

堀越 優議員(公明党)

旅券発給事務の権限移譲について、平成26年2月定例会の代表質疑では、県が

県からの権限移譲 課題と見直しは 一括移譲前提だが早期実現目指す

いので、明らかにされ次第、開設時期や場所の選定をしていくとのことであった。本件に関する課題と今後の見直しについて問う。

答 県は全市町村への一括移譲を前提としているが、実施は困難であると回答している市町村もあり、移譲には時間を要すると思われる。本市としては、27年度の開設に向け準備を進めていくが、延びることも懸念される。今後も県の動向を注視し、受け入れを表明している市と連携して、早期実現に向け取り組んでいく。

行政

パスポート事務の権限移譲

かいづ 勉議員(自由民主党)

市川市民は年間約2万件のパスポート申請をしており、これは千葉市、船橋市に次ぐ件数である。市内で

本市単独でも要望すべき 市の考えは 希望市町村への先行移譲を要望する

申請が可能となれば、時間や交通費の負担が軽減され、市民の利便性が向上する。市は積極的に県に働きかけ、市川単独でも権限移譲を要望すべきと考えているがどうか。

答 パスポート事務の権限移譲について、本市は県の意向調査に対し受け入れ希望と回答している。更には、県下全市町村への一括移譲ではなく、受け入れを希望する市への先行移譲についても要望してきた。市川市に早期に移譲してもらえよう、あらゆる機会を通じて積極的に要望していく。

市民マナー条例

稲葉健二議員(緑風会)

市民マナー条例について、通学路や人が多く通る場所等、特に遵守が必要な場所を指導強化地区に指定する

通学路等 指導強化地区にできないか 地区指定は可能 地域と協議を進める

ことはできないか。また、この条例は地域の人が皆で考え、進めていくのが本来の形と考えるが、地域で啓発活動を行っている地域づくり協議会との協働をどう表示をしたいと考えている。

答 通学路等については、条例による指定とは別に、指導を集中して行う等の指導強化地区に指定することは可能であり、地区の範囲等は各地域づくり協議会と協議していきたい。この地区では、できるだけ通行人の目に付きやすい方法で地区表示をしたいと考えている。

市政戦略会議の審議

高坂 進議員(日本共産党)

市立図書館中期計画では市北西部は図書館不足としているのに対し、答申は現

市の取り組み 十分理解されているか 資料説明等で議論深まるよう配慮

老人いこいの家の利用料は旧厚生省通知により現在無料なのに対し、答申は有料にすべきという。市政戦略会議の審議では、各施設の6館を2館にという。また、

答 審議に当たっては、様々な資料を用いて各施設の現状や背景を説明する等、丁寧な議事運営に努め、更には視察等も行っている。このことから、各施設に対する十分な理解のもとで議論が行われ、答申にも反映されたものと認識している。

地域課題解決の取り組み

増田好秀議員(無所属)

地域の課題解決には、市民が主体的にかかわることが肝要であり、行政はその

千葉市の「ちばレポ」本市での導入は 運用の動向見極め研究したい

考える。千葉市では、スマホ等を利用した市民協働での運用の動向を見極めると共に、市民の意見箱との整合性等も勘案しながら、市として最適な方策を関係部門と研究していきたい。

答 「ちばレポ」は、市民が地域の問題点を可視化し、行政と協働で解決する情報共有のシステムで、平成26年9月から運用が開始された。本市としては、千葉市での運用の動向を見極めると共に、市民の意見箱との整合性等も勘案しながら、市として最適な方策を関係部門と研究していきたい。

教 育

市独自の特別支援学級設置の考えは 環境整備の課題あるが県と協議する

肢体不自由児の教育

宮本 均議員(公明党)
現在、肢体不自由の子どもは市外の特別支援学校へ通学しているが、これでは地域からの孤立を招き、コミュニティの形成が困難である。学校、家庭、地域のコミュニティ重視の観点から、市内に肢体不自由特別支援学級を設置すべきと考え。市の考えはどうか。

答 市独自の特別支援学級の設置は、インクルーシブ教育推進の観点から、当該児童生徒だけでなく在学する児童生徒への教育効果もあり、地域コミュニティの視点からも有益と考え。医療的支援や通学方法等的人的・物理的な環境整備は課題だが、今後、県教育委員会と協議を行っていく。

市はどのような公表を考えているか 説明責任と教育上の影響考慮し検討

全国学力テストの結果

金子 正議員(みらい)
全国学力・学習状況調査の結果が国から公表された。全国の小中学校で調査が毎年行われることで、大きな効果があるようである。一方、県は結果の公表はしないとしている。本市は平成25年度には結果を公表しているが、26年度はどのように考えているか。

答 本市は、25年度は4段階の記号で様々な平均正答率の状況等を公表した。26年度は、学校の序列化や過度な競争が生じる心配から、学校別の結果公表は考えていない。市民への説明責任を果たしつつ教育上の影響が生じないような内容を検討しており、10月下旬の公表に向け準備を進めている。

塩浜小中一貫教育

塩浜小中一貫校

教育委員会制度改革

教育行政

鈴木啓一議員(ポランティア)
小中一貫教育成功の鍵は、「遠慮しない学校経営」「小中両教頭への指示」等、校長がリーダーシップを発揮できる体制づくりにある。塩浜小中一貫校の開校に伴う説明会で校長を2人にすると聞いたが、中一ギャップをなくす4-3-1-2制の学年区分導入にも校長2人は障害となる。1人制にすべきだが、市の考えを問う。

答 塩浜小中一貫校の校長は、小中一貫教育のかじ取りをする重要な人事案件であると認識している。教職員の人事は県教育委員会が最終的に決定することになるが、市としては校長の1人制をも前向きに検討し県と協議・検討を進めていく。

宮田かつみ議員(自由民主党)
市は、塩浜小・中学校を一貫校化し、教員の相互乗り入れ指導や交流事業を推進する方針だが、一貫校化により運営に支障を来した例もある。児童生徒及び家庭に対し、支援や周知を行うっていくのか。

答 児童生徒や家庭への周知、ケアについては、先行自治体等からも課題が指摘されており、児童生徒の不安解消のためのケア、そのための教員の指導体制の整備を鋭意検討している。国でも小中一貫校の制度設計、教職員配置のあり方等を検討しており、国の動向や法整備による制度化と歩調を合わせて、小中一貫校化に取り組んでいきたい。

戸村節子議員(公明党)
平成27年4月に施行される改正地方教育行政法では、教育長が教育行政の第一義的な責任者となり、市長はこれを直接任免する等の改革がなされた。現制度では教育の政治的中立性、継続性及び安定性が確保されてきたが、新制度における市の上からも引き続き担保されるものと考えている。

答 今回の制度改革により、教育政策について、地域の民意を代表する市長との連携強化が図られるが、教育委員会は、引き続き執行機関とされ、教育事務の最終的な執行権限は、教育委員会に留保されている。このため、教育の中立性等は制度上からも引き続き担保されるものと考えている。

佐藤義一議員(民主連合・社民)
今日、国の教育支出はGDP比でOECD加盟国中比較可能な30カ国で最下位で、教員の多忙化も社会問題として取り組んでいる。限られた予算を有効活用して、今後も文教都市にふさわしい教育の充実を邁進したい。

答 今回の制度改革により、教育政策について、地域の民意を代表する市長との連携強化が図られるが、教育委員会は、引き続き執行機関とされ、教育事務の最終的な執行権限は、教育委員会に留保されている。このため、教育の中立性等は制度上からも引き続き担保されるものと考えている。

教育予算と教員多忙化 本市の状況は 予算は全国平均以上 解消検討委設置

新制度で政治的中立性等どうなる 引き続き担保されると考えている

子どもや家庭への支援 どう行う 国の動向と歩調合わせ取り組む

指導力発揮には校長1人制にすべき 前向きに県と協議・検討進める

保 健

胃がんリスク検診

浅野さち議員(公明党)
市は、平成25年4月から県内初となる胃がんリスク検診を実施してきた。従来より、受診率がほぼ2倍となっており、本検診を導入してきただけの効果については、市はどのように認識しているか。

答 胃がんリスク検診は、受診率がほぼ2倍となっており、本検診を導入してきただけの効果については、市はどのように認識しているか。今後とも検診を組み合わせ、受診率向上につなげていく。

防災行政無線

清水みな子議員(日本共産党)
防災行政無線は、緊急時の有効な情報伝達手段だが、地域によっては聞き取りづらく、状況は改善されるか。

答 本事業では、音声が届き取りづらく、状況は改善されるか。再整備事業を計画しているが、状況は改善されるか。音声が届き取りづらく、状況は改善されるか。

災害情報の共有

西村 敦議員(公明党)
「Lアラート」は、総務省が全国普及に向け取り組んでいる災害情報共有システムで、自治体等が発する情報を各種メディア等の伝達者に一斉配信できる。県はLアラートの稼働に向けて準備を進めているが、本市も速やかにこのシステムに参加する意思表示をすべきか。

答 Lアラートの活用により、避難勧告・指示や避難所開設状況等の災害時の情報が効率的に伝達され、市民は様々なメディアを通じて迅速かつ正確な情報の入手が可能となる。市としては、平成27年の県の稼働日に合わせて情報発信できるように準備していく。

水害対策

青山博一議員(自由クラブ)
行徳地区は地盤が低く、台風や記録的な豪雨等で排水施設の能力を超えると、道路冠水等の被害が生じる。市民自らが守る自助の支援は、自助の取り組みを強化していくか。

答 台風の接近等で水害が予測される場合には、市内3箇所に、市民自らが土のうを取りに行く、土のうステーションを開設する。この取り組みは、自助を支援しながら、土のう配布の効率化にもつながっている。また、今後も自助の取り組みの啓発強化に努め、浸水被害リスクの最小化を図る。

防 災

1年間実施の効果 市の認識は がん発見率高く死亡率低下等に寄与

再整備で聞き取りづらさの改善は 子局増設等で音声明瞭化期待できる

Lアラートへの参加 市はどう考える 県の稼働日に合わせ準備を進める

市民自らが守る自助の支援は 自助の取り組み 啓発強化していく

リウム検診より簡便で効果的にがんを発見でき死亡率の低下や医療費の削減等に寄与したものと考えている。医師会からもリスク検診により実際にかんが発見され、またピロリ菌の除菌が行われるようになった意義は大きいとの評価があった。今後とも検診を組み合わせ、受診率向上につなげていく。

無線子局22局の新設等、2年間で約5億6千万円をかけた再整備事業を計画しているが、状況は改善されるか。音声が届き取りづらく、状況は改善されるか。音声が届き取りづらく、状況は改善されるか。

情報を各種メディア等の伝達者に一斉配信できる。県はLアラートの稼働に向けて準備を進めているが、本市も速やかにこのシステムに参加する意思表示をすべきか。

台風の接近等で水害が予測される場合には、市内3箇所に、市民自らが土のうを取りに行く、土のうステーションを開設する。この取り組みは、自助を支援しながら、土のう配布の効率化にもつながっている。また、今後も自助の取り組みの啓発強化に努め、浸水被害リスクの最小化を図る。

福祉

総合事業への移行に向け 市の考えは 現行と同様に適切な支援を行う

介護保険事業計画

金子貞作議員(日本共産党)
介護保険法の改正に伴い、平成27年度開始の市の次期介護保険事業計画も要支援の高齢者を市が実施する新しい総合事業に移行させるとしているが、スムーズに実施できるか不安である。国は総合事業の基準を定め、市も本人の意向を尊重して必要な支援が保障される事業として実施すべきと考える。市の見解を問う。

答 国の新たな基準では、予防給付から総合事業への移行に要する費用を賄えるよう、従前の実績を勘案した上限設定とすることが示されている。また、移行後も現行と同様に適切な支援を行えるよう、地域支援事業の充実にも努めていく。

重要性増している 課題と展望は 民間参入で苦戦 見守りの輪を広げたい

高齢者向け配食サービス

石原よしの議員(民主連合 社民)
住み慣れた地域で、安心して自立した老後を送る単身や高齢者世帯の生活支援を目的として、市は高齢者向け配食サービスを実施している。個人商店等が廃業していく状況の中で配食サービスの重要性は増してきていると考えるが、事業の課題と今後の展望はどうか。

答 近年、民間事業者が多数参入してきたこと等から市の配食サービス利用者は約500人と若干の減少傾向にある。市内のコンビニエンスストアと高齢者の見守り等に関する協定締結に向けた協議を行う等、今後は民間事業者との協定を進め、地域の見守りの輪を広げていきたいと考えている。

地域福祉

声なき声救い上げる取り組み充実を 状況把握し適切なサービス提供を図る

谷藤利子議員(日本共産党)
本市の地域福祉計画には、公的福祉サービスの充実と共に福祉コミュニティの創出と助け合いの基盤づくりが重要とある。小学校区ごとに地域に開かれた拠点、気軽に立ち寄れる相談窓口を置き、「声なき声を救い上げる」公民共同の取り組みを更に強化できないか。

答 市は14地区で地域ケアシステムを展開し、各拠点に相談員を配置している。拠点に寄せられる情報は地域関係者等と共有を図り、行政との関わりが薄く気づかれていないようなケース等の情報は、訪問等で状況を把握した上で適切な福祉サービスが提供されるよう、きめ細かく取り組みたい。

高齢者住宅

住宅・街づくり施策の今後は 高齢者が生活しやすい地域社会に

大場 諭議員(公明党)
市営住宅の高齢化率が30%を超え、自治会の役割が果たせない等、地域コミュニティの存立が危ぶまれている。市営住宅を含めた高齢者の住宅の施策や街づくりに対する市の施策は、市全体で取り組むべき問題である。今後を含め、市はどのように考えているのか。

答 高齢化が進んでいる市営住宅を含め、高齢者が安心して生活できる住宅環境の整備が急務である。今後は、高齢者が活発に行動しやすい街の環境整備や、必要な在宅介護サービス等の整備を図りながら、高齢者が生活しやすい地域社会づくりを進めていきたい。

塩浜地域における高齢化

進行早い地域 今後の対応は 歩ける距離に支援基盤の整備を図る

荒木詩郎議員(みらい)
高齢化が進展する中で、とりわけ塩浜地域は高齢化の進行が早い地域であると考える。塩浜地域における

答 高齢化の現状と課題、今後の対応について、市はどのような考えを持っているか。塩浜地域の高齢化率は24・32%と市内全体より進んでいる他、地域的にも交通アクセスが良いとはいえない。市は平成26年度から地域住民と在宅介護支援センターとの協働で出張窓口を開いており、今後は、歩いて通える距離に、地域住民や多様な担い手が運営主体となる場の創出を目指し、地域包括支援センター等と連携して介護予防や生活支援の基盤整備を図っていく。

在宅医療

医療機関連携と支援拡充の考えは 既存システム活用 拡充は要望を検討

中村義雄議員(公明党)
高齢社会では、患者が治療で完全に回復して社会復帰することは難しく、治療後の生活を含めた地域完結型の医療の充実が重要である。ICTを活用した医療機関の連携推進や在宅医療への支援拡充を要すると考えるが、市の認識はどうか。

答 本市では、在宅医療の医師等が患者の生活状況等を共有するシステムを導入しており、医療機関相互の情報共有に活用できるよう、関係機関と検討していく。在宅医療支援としては、ガイドブック等を活用して施設の周知や医療機関相互の連携を進めている。拡充は事業委託先である医師会から要望があれば検討したい。

道路・交通

観光循環交通

文化のまち掲げる本市 導入の考えは 文化施設巡回バス 試験的運行したい

松葉雅浩議員(公明党)
市内には、東山魁夷記念館、芳澤ガーデンギャラリー等、数多くの文化施設や観光拠点が存在するが、その中

答 本市の観光資源は広く点在しており、ルート設定等の課題から定期的な観光循環交通の導入は難しい。そこで、東山魁夷記念館、芳澤ガーデンギャラリー、文学ミュージアムを結び、周辺の観光案内も視野に入れた文化施設巡回バス等の期間を限定した試験的な運行について協議を進めたい。

信篤地域の歩道冠水

安全面からも早期の改善を 雨天時に現場調査し対策を検討する

佐藤幸則議員(自由民主党)
信篤地域の歩道には、少量の降雨でも冠水する場所や、車道から水が流れ込み、溜まってしまふ場所がある。

答 本地域では、住宅系への土地利用転換が進んだことにより雨水の流出量が増え、たびたび浸水被害が発生している。そのため、県は高谷川最下流に新たな排水機場の建設を進めている他、市も外環道路工事に合わせて雨水管等の整備を進めているところである。現時点での対策としては、雨天時に現場の状況を調査し、現場ごとに検討していく。

街づくり

原木2丁目地区の街づくり

土地区画整理事業 進捗と見通しは 合意形成に苦慮 意向の再度把握も

松永修巳議員(緑風会)
原木2丁目の土地区画整理事業については、都市計画マスタープランで、防災

答 本事業は過去2回頓挫しているが、市は平成22年の技術的援助の請求を受け、事業計画立案の指導等を行っている。事業協力会社からは、地権者の合意形成に苦慮しているとの報告もあるが、請求から約4年が経過しており、地権者の意向を再度把握することも対応の一つと考えている。

こども

「プレーパーク」活動

北部中心に好評 市内全域で開催を 行徳地域でも開催を支援していく

守屋貴子議員(民主連合 社民)
プレーパークは、子どもたちが木などの自然物を使い「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本とする遊び

答 プレーパークの開催には一定規模を有する都市公園等を確保する必要がある。行徳地域についても関係部署と協議・調整しつつ、開催に向け支援していきたい。

援については考えているか。

議会運営委員会の視察

【日程】

平成26年7月16日～18日

【視察地及び視察項目】

- ・ 釧路市 代表質問制・議会改革の取り組み(議会基本条例)
- ・ 根室市 代表質問制・通年議会
- ・ 網走市 代表質問制・委員会におけるインターネット中継



釧路市

【主な視察内容】

本市において導入を進めている代表質問制について、各市の状況(本会議の運営方法、発言者数、発言時間、非交渉会派の取り扱い等)を視察した。また、代表質問制に加え、釧路市では議会改革の

取り組み、根室市では通年議会の運営、網走市では常任委員会のインターネット中継について視察した。より市民に開かれた議会としていくために、本市における今後の議会運営に参考となった。

インドネシア・メダン市

姉妹都市締結25周年 議員2名を派遣

平成26年10月14日から18日まで、市川市公式代表団が、インドネシア・メダン市を訪問しました。市議会からは代表として松永鉄兵副議長、並木まき議員を派遣しました。

メダン市は、スマトラ島最大の都市(人口約211万人)で、本市とは平成元年に姉妹都市を締結、市民親善交流、青少年交流等により友好を深めてきました。平成4年にはオランウータン2頭が寄贈され、市川市動物園で会うことができます。



<市川市使用料条例等の一部改正の修正内容>

原案に対する修正議決の主な内容は、次のとおりです。

	H26年度	H27年度	H28年度
	10/1	4/1	10/1
<原案>	現行料金	新料金	
<修正案>			
貸室・集会施設、火葬場	現行料金	経過措置 引き上げ幅 1/2	新料金
その他	現行料金	新料金	

- 改正条例の施行日は、原案より6カ月遅らせ、平成27年4月1日としました。平成27年9月30日までは現行料金、10月1日から新料金が適用されます。
- ただし、以下の施設における市民等の使用料等は、平成27年10月1日から28年9月30日までの1年間、原案の新料金の引き上げ幅を1/2とする料金が適用されます(平成28年10月1日以降は原案どおりの新料金となります)。
公民館、勤労福祉センター(分館を含む)、斎場の火葬料、市民談話室、男女共同参画センター、地域ふれあい館、アイ・リンクセンター、アイ・リンクタウン展望施設交流ラウンジ、急病診療・ふれあいセンター集会所
- その他、修正案では、増収分は全て施設の維持管理経費に充てること、今後策定される公の施設に関する総合的な計画と整合する使用料のあり方を検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる等の条項が置かれました。

<市川市国民健康保険税条例の一部改正の修正内容>

原案に対し、以下の均等割額を引き下げる旨、修正議決しました。

	現行	原案	修正案
国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額	6,000円	7,400円	6,800円
介護納付金課税被保険者に係る介護納付金課税額の被保険者均等割額	7,200円	13,200円	10,800円

これに伴い、減額措置(7割軽減、5割軽減、2割軽減)の額も変更されます。

道路・交通

早期整備が望まれる 進捗状況は 平成27年度の工事に向け取り組む

大野小学校入口交差点

中山幸紀議員(自由民主党)
以前、事故に遭いそうになった経験に関するアンケートで南大野地区は上位となり、中でも大野小学校入口交差点が一番危険であるという結果が出ている。交差点の早期整備が望まれるところであるが、整備の進捗状況はどうなっているか。

答 本交差点は丁字交差点に市道2本が斜めに交わる変則的な形状であり、交通の円滑化と安全上の観点から改良計画を進めている。計画は丁字交差点化を基本とし、平成25年度に実施設計を行い、現在は警察等の関係機関と協議している。信号機の設置を27年度に予定しており、工事実施に向け引き続き取り組んでいく。

市道0231号の安全確保

外環道路開通と交通変化

越川雅史議員(無所属ネット)
賈谷橋交差点を南北に縦断する、国分交番と春木川に挟まれた市道0231号は、道路幅員が狭く歩道がないこと等から、歩行者の通行に危険がある。そこで、当面の対策として、歩行者の安全確保を図るため、交番西側の赤道を活用し、歩道として整備することを提案する。市の認識を問う。

答 現地調査の結果、当該市道は歩行者の安全が十分に確保されておらず、赤道の活用は有効な手法であると考えられる。そこで、交番を管理している市川警察署と赤道の整備につき協議を進めていく。平成26年10月中には、千葉県警本部との現地立ち会いも予定している。

市独自でも交通量調査実施すべき
予測・評価を引き続き事業者に要望
かつま竜夫議員(民主・連合・社民)
外環道路の開通で市内道路交通の変化が予想されるが、事業者に要望しているものの交通量予測がなかなか提示されない状況である。市民理解を得るには基礎となる数字を示すべきであり、その意味で市独自でも交通量調査を行う必要があると考える。市の見解を問う。

答 外環供用による周辺道路への影響については、平成25年7月、市内主要幹線道路や接続道路等の交通量の予測・評価の明示を含む要望書を提出した。国等は外環開通後の周辺道路の交通変化の対応にも引き続き取り組むとしており、市も引き続き交通量の予測・評価を事業者に要望していく。

市制施行80周年記念事業

「夏休み親子議場見学会」を実施しました!

平成26年7月31日(木)、8月1日(金)の2日間、市制施行80周年記念事業として、夏休み親子議場見学会を開催しました。各回とも募集定員を超えるご応募をいただき、両日合わせて約100名の親子のみなさんに参加していただきました。

集合後、議場では、子どもたちが議席に座って、市議会の概要について職員の説明を聞いたり(写真上)、クイズ形式で電子採決システムを体験しました。その後、委員会室(写真下)や議長室など、普段入ることのできない市議会の各施設を見学しました。

議場に戻った後は、子どもたちがそれぞれ考えてきたテーマについて議席から元気に発表しました。

約2時間の短い日程でしたが、市議会の雰囲気を実際に感じていただきました。



一般会計・特別会計決算額
 歳入 2137億5818万円
 歳出 2083億3502万円

公営企業(病院事業)会計決算額
 歳入総額 18億675万円
 歳出総額 18億9122万円

「繰入金は増えているが、受け入れ患者数は広報や地元自治会へのチラシ配付等の結果増加している。今後は、今ある医療資源の中で患者数を増やし、経営改善を図っていく」

「ふるさと納税制度活用事業の寄附金額が当初見込みより少なかったが、今後どう取り組んでいくのか」

「市公式ウェブサイトを続けると共に、Tポイントの付与を継続していきたい」

「病院事業会計は病院運営を見直さなければ一般会計からの繰入金を減らせない。今後どう改善していくのか」

「主な質疑応答」

問「一般会計・特別会計歳入歳出決算額が減少に転じた要因をどう分析しているか」

答「東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業が完了したことや、クリーンセンター延命化事業の工事費の減少等により一般会計の歳入が減少したことによるものと考えている」

「平成25年度決算を認定」

議会は、平成26年9月16日から19日まで決算審査特別委員会を開き、平成25年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

審査終了後、本会議において委員会での審査に関する報告がなされ、採決の結果、本決算を賛成多数で認定しました。

「平成25年度決算を認定」



議案等の審議結果一覧

議案名	各派議員											審議結果
	公明	みらい	日本共産	緑風会	自由クラブ	自由民主党	民主・連合・社民	無所属・ネット	ポランティア	みんなの党	行徳自民	
○市長提出												
議案第11号 市川市一般職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12号 市川市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13号 市川市使用料条例等の一部改正について	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
14号 市川市使用料条例等の一部改正について(修正部分を除く原案)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
15号 市川市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×
16号 市川市国民健康保険税条例の一部改正について(修正部分を除く原案)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
17号 市川市道路占用料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18号 市川市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20号 平成26年度市川市一般会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21号 平成26年度市川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22号 平成26年度市川市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23号 平成26年度市川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24号 平成26年度市川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25号 都市計画道路3・4・18号道路築造工事第4-1工区請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26号 国分第1排水区水路改良工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27号 市川市防災行政無線(同報系)再整備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28号 補助金返還請求事件に関する訴えの提起について	○	△	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○
認定第1号 平成25年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○議員提出												
発議第16号 市川市敬老祝金支給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×	○	×
17号 ウイルス性肝硬変・肝がんの医療費助成等に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18号 産後ケア体制の支援強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21号 魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書の提出について	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
22号 奨学金制度の充実を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23号 市制80周年と「核兵器廃絶平和都市宣言」30周年に当たり、本市が核兵器廃絶平和都市であることを再び宣言する決議について	×	×	○	×	×	×	△	○	×	○	×	○
24号 安倍内閣に対し集団的自衛権行使を容認した閣議決定の撤回を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○
25号 安倍晋三内閣総理大臣に対し米軍による原爆投下の事実を重く受けとめ、原爆犠牲者に哀悼の誠をささげるとともに、原爆犠牲者の声に寄り添うことを求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○
26号 安倍内閣に対し川内原発の再稼働を断念することを求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	△	○	×	○	×	○
27号 消費税率10%への増税中止を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	△	○	×	×	×	○
○その他												
議員の派遣について	○	○	×	○	○	○	○	△	○	×	○	×
○請願												
請願第26-7号 公民館、動植物園、スポーツ施設等使用料の値上げ中止を求める請願												みなし不採択
26-8号 南行徳駅周辺地区地区計画の建築物等用途制限の緩和に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
26-9号 市道0101号の歩道の安全確保に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
26-11-1号 「子ども・子育て支援新制度」における保育・学童保育の充実を求める請願	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択

請願

9月定例会には、新たに請願5件が提出され、所管の各委員会で審査しました。議会は、このうち2件を採択、1件を不採択、2件を継続審査としました。この他継続審査となっていた請願1件をみなし不採択としました。(審議結果は左表)

意見書

9月定例会には、意見書案等11件が提出され、議会は、このうち6件を可決し、5件を否決しました。10月7日に関係行政庁へ送付しました。(審議結果は左表)

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(要旨)

軽度外傷性脳損傷は、転倒や転落、交通事故等により頭部に衝撃を受けた際に脳が損傷し、発症する疾病であり、その主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身麻痺等、複雑かつ多様である。

しかしながら、軽度外傷性脳損傷はMRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいため、労災保険や自賠責保険の補償対象にならないことが多く、働けない場合には生活に窮することもある。さらに、この疾病を知らないために職場や学校で理解されず、悩み苦しむ状況も見受けられる。

世界保健機関は、外傷性脳損傷の定義を明確化し、予防措置を確立することを提唱しており、我が国でも対策が求められる。

よって、本市議会は国に対し、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 軽度外傷性脳損傷について、教育機関等に対し広く周知を図ること
- 画像所見が認められない高次脳機能障害の労災認定について、適切に認定が行われるよう、取り組みを進めること

○平成26年定例会開会予定日○

12月定例会	11月28日(金)
--------	-----------

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
 ※無所属・ネット=無所属の会・市民ネット ※9月26日付で結いの党から無所属に会派名が変更されました。
 ※みなし不採択：議会の意思は議案の可決により確定し、これに拘束されるため、可決した議案と相反する趣旨の請願を不採択とみなすものです。
 ※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

○増田好秀	○無所屬	○松井努	○行徳自民党	○石崎ひでゆき	○みんなの党	○鈴木啓一	○ポランティア	湯秋浅川	越前雅史	○無所属の会・市民ネット	佐藤義一	石原まさのり	守屋貴子	○民主・連合・社民	宮田幸夫	佐藤幸紀	○自由民主党	加藤武央	青井一勝	井上義典	自由クラブ	竹内清健	松永鉄修	松永貞子	○緑風会	谷藤利雅	清高みな子	高坂貞進	○日本共産党	寒川一清	岩井詩郎	荒木幸太郎	並木中子	田中幸正	○みらい	戸村節子	松葉雅浩	大場雅也	宮野均	浅野敦	西村義	中村敦	堀村優	公明党	(現員数42名)
-------	------	------	--------	---------	--------	-------	---------	------	------	--------------	------	--------	------	-----------	------	------	--------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	-------	------	--------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----------

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。

● 議員の寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています ●